

Rotary Club of AMA weekly report.



2017~2018年度
国際ロータリーテーマ

ロータリー
変化をもたらす

事務所 〒453-0015 名古屋市中村区椿町17番16号 丸元ビル
TEL(052)451-6617 FAX(052)451-6710 e-mail:kk01-ama@eos.ocn.ne.jp



2017~2018年度
R1会長 イアン・ライズリー
第2760地区ガバナー 神野 重行
会長 立松 絹久
副会長 山田 尊久
幹事 田邊 正紀

例会日 毎週月曜
例会場 名鉄グランドホテル

【会報委員会】
委員長 北澤 英一・山田 広明
後藤 雅光・木下 章吉
光岡 朗・山田 幸治

2017年8月21日(晴れ) 第2週 第2204回例会

Song ”我等の生業”
Visitor 一岡直江君(遠賀RC)

Attendance

会員	79名	欠席	16名	出席率	76.12%
----	-----	----	-----	-----	--------

7月分修正出席率の報告

7月3日出席率	100%	欠席	0名
7月10日出席率	100%	欠席	0名
7月24日出席率	100%	欠席	0名
7月31日出席率	100%	欠席	0名

President Time 立松絹久 会長



皆様、こんにちは。お盆休みはいかがお過ごしだったでしょうか？私は家で引きこもりを決め込んでいたのですが、突然13日に2件のお客様から問い合わせがあり、慌てて会社へ行く始末です。まだまだ暑い日が続きますので、体調管理には充分気を付けていただきたいと思います。

本日の卓話は新会員卓話です。竹田竜一郎さん、清水栄達さんの2名の方にお話していただきます。最近の新会員の方の卓話を聞いていると皆さんとても話し方が流暢で、お話がお上手なのに感心します。会長の挨拶も変わっても

らえたらと思うほどです。竹田さん、清水さん、楽しみにしていますのでよろしくお願いします。また、次週はガバナー公式訪問ということで、津島RCとの合同例会になります。出来るだけ多くのメンバーでガバナーをお迎えしたいと思いますので、皆様のご出席をよろしくお願いします。

毎日が記念日なのですが、今日は噴水の日、献血の日、パーフェクトの日だそうです。まず、噴水の日ですが、東京上野公園で第1回内国勧業博覧会が開催され、会場中央の人工池に日本初の西洋式の噴水が造られたとのこと。次に、献血の日ですが1964年のこの日、それまでの売血制度をやめ、全ての輸血用血液を献血により確保する体制を確立するよう閣議で決定されたとのこと。売血常習者の血液は血球が少なく血漿部分が目立つため、「黄色い血」と呼ばれていたそうです。この血液は、輸血しても効果がなく、また、輸血後に肝炎等の副作用を起こしがちだったため大きな社会問題となっていました。1974年に民間商業血液銀行が預血制度を廃止したことにより、全てを献血で確保する体制が確立しました。最後に、パーフェクトの日ですが、1970年のこの日に、プロボウラーの中山律子さんが、女子プロボウラー初のパーフェクトゲームを達成

Today	8月28日(第2205回)
担当	立松絹久 会長
演題	ガバナー公式訪問 神野重行ガバナー(名古屋名駅RC) 津島RCと合同(ホスト あまRC)
Next Week	9月4日(第2206回)
担当	田中正博 職業奉仕委員長
演題	会員職業紹介 臼井幹裕君、家田安啓君、田邊正紀君

したそうです。当時、皆様の記憶にもあると思いますが、アマチュア時代は須田佳代子さんにはなかなか勝てなかったようです。しかし、テレビ中継でパーフェクトを達成したことにより、予想をはるかに超えた社会現象を起こし、「さわやか律子さん」の愛称とともにシャンプーのCM等に出演し一大旋風を巻き起こしました。あの中山律子さんも1942年10月12日生まれの74歳です。時の過ぎるのは早いものです。今も「さわやかボウリングのすすめ」などの演題で講演活動を行っていらっしゃるということです。簡単ですが、会長挨拶にさせていただきます。

Secretary Report

田邊正紀 幹事

- 1 次週8月28日（月）例会はガバナー公式訪問です。津島RCとの合同例会です。ネクタイ着用をお願いします。
- 2 児玉憲之君が第3回MPHFに寄付されました。
- 3 田中正博君が第4回MPHFに寄付されました。
- 4 立松絹久君に第2回MPHFピンが参りました。



5 黒野晃太郎君に第5回MPHFピンが参りました。



6 岩島裕芳君に第2回MPHFピンが参りました。



ニコボックス

ご投函有り難うございます

立松絹久 会長

本日は新会員卓話です。清水君、竹田君、楽しいお話をお願いします。

山田尊久 副会長

竹田君、清水君、新会員卓話、思い切り自分を出しましょう。楽しみにしています。

田邊正紀 幹事

本日、新会員卓話を行って頂ける竹田君、清水君、よろしくをお願いします。

栗木和夫君

先週、桑名CCにて、日曜日の会で娘婿2人が1位・2位、私がブービー賞。賞金をさらってしまいすみません。

まいった！

前田重廣君

ニコボックスのご支援をよろしく。

山田幸治君

来週のガバナー公式訪問を欠席します。奈良医大に行きます。

青本道春君

後藤雅光君、当施設での世界一の手品を披露して頂き、有り難うございました。120人のお年寄りと70人のスタッフが、大変感動したと報告を受けました。大変有り難うございます。私が参加出来ず、ご無礼しました。

船原久尚君

先日、南アルプス最高峰の北岳に登ってきました。大変きつかったです。

本日司会させていただきます。よろしく。

篠田正志君

犬山「味くらべ」での花火・食事会、大変楽しかったです。宮下君、お世話になりました。

竹田君、あまつりでの手筒花火、お疲れ様でした。

池崎晴美

本日仕事のため、ニコボックス受付のみで失礼させていただきます。次回例会、発声練習もよろしくお願いいたします。

板津和博君

ニコボックスの皆様、ご苦労様です。

伊藤英毅君

やっと孫が帰りました。静かな日々がはじまります。

岩島裕芳君

今年も10日間、北海道で釣り三昧してきました。寒くてストーブを焚きました。それにしても名古屋は暑い！

児玉憲之君

竹田君、清水君、新会員卓話楽しみにしております。

黒野晃太郎君

お盆、のんびり過ごしました。残暑に負けず頑張ります。

宮下忠克君

ゲリラ豪雨で犬山が全国区に。犬山の宮下さんはまだまだです。

水野 眞君

敗戦日、護国神社で正午黙禱。翌日鎮魂の献燈祭。軍籍にあった者のつとめを今年も果たして、70年はあっという間でした。

酒井和雄君

伊藤英毅君おすすめの野趣の藤七温泉、日本海の夕日のみえる不老不死温泉。2つとも素晴らしい。

清水栄達君

本日、新会委員卓話をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

竹田竜一郎君

本日、新会員卓話をさせていただきます。拙い卓話ですが、ご容赦お願いします。

臼井幹裕君

稲垣君、昨日は珍しい所でお会いしましたネ。

栗木君、何時も有り難うございます。

山田幹夫君

残暑お見舞い申しあげます。

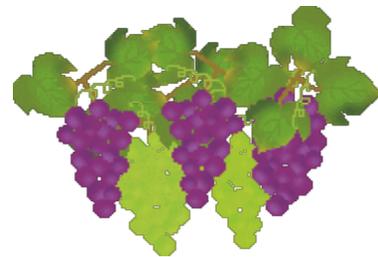
山本輝幸君

お盆、風邪でゴルフもキャンセル！皆さん、お体お大事に！

横井久雄君

竹田君、清水君、本日の卓話、楽しみにしております。

合計 50,000円



新 会 員 卓 話

清水栄達君



皆さん、こんにちは。今年1月30日にあまロータリークラブメンバーのお仲間に入れていただきました、清水栄達と申します。まだ加入して半年あまりで不慣れなことも多く、この演台に立たせていただくのも大変恐縮しておりますが、貴重なお時間をいただき、自己紹介をさせていただきます。もし失礼な発言がございましたら、ご容赦い

ただきたいと思います。まず生年月日ですが、昭和39年2月8日生まれで現在53歳です。職業は栄屋食品という会社名で、昭和45年創業のあま市にある食品会社です。現在私は相談役という立場で奉職しております。創業時より社員食堂向けの給食弁当を主体に営業しておりましたが、平成10年頃お得意先の要望もあり、時代の変化に伴い、会社の方向性を委託給食の分野に徐々にシフトしていきました。そして平成27年には弁当給食より撤退し、現在は委託給食に絞り営業をしております。委託給食と一口に申しましては様々ございますが、現在私共では老人介護福祉施設・有料老人ホーム・デイサービス・保育園・総合病院・小学校・中学校・学校給食センターなど、件数にしますと200件ほどの事業所でお食事の提供をさせていただいております。このあまロータリークラブの会員様の中では希望の郷様とお取引いただいております。展開している事業所は鹿児島・香川・大阪・京都・三重・岐阜・愛知・静岡・東京・埼玉・新潟の各県に渡ります。これは弟である現社長が家庭に帰りたくないの出張を増やしたいことと、食べ歩きが趣味であることに由来していることだと本人はコメントしておりました。

委託給食の業界におきましても、深刻な人手不足に悩まされており、ご要望をいただいても人員が揃わず、お応えできない案件が多数出てまいりました。また昨今の食を取り巻く環境の変化から、アレルギー食の多様化、そして超高齢化社会を迎えて、嚥下食やソフト食など過去に比べて細分化が進み、食に対するオプション設定が増してきております。これに合わせて専門知識を持った人材の育成をしていかなければ、即事故につながることもなりかねません。また、同業他社との競争も激しく、安穏とした状況ではとてもありませんが、社員と共に明るい未来を目指し、挑戦することを厭わず、日々是精進の心で社業の発展に邁進していきたく思っております。

今回ご縁をいただき、栄えあるあまロータリークラブに入会させていただき、大変嬉しく光栄に思っております。あまロータリークラブの皆様の中で皆さんをお手本とさせていただいて交友させていただき、一生懸命研鑽しながら、ロータリアンとしての実りあるロータリー人生を歩ませていただきますよう努力して参ります。あと余談となりますが、今年1月30日の入会の時に横井会員よりご紹介いただきましたおり、私が50kgダイエットしたことについてのコ

メントがございました。新入会員卓話の時にはその話してもらいたとのご要望もいただきましたので、少しでもご紹介させていただきます。年齢が40歳の時一大奮起をし、約3年間かけて、108kgの体重を58kgまで落としました。今現在も太りやすい体質に悩まされており、機会あるごとに、というか肥えてきたと感じ始めたらダイエットすることにしております。私が実践している方法は一日三食の時間を正確に決めることで、間食は絶対にしないことが基本になっています。朝食は7時・昼食は12時・夕食は6時で、30分程のすれは許容範囲としていました。この時の一食一食の分量を腹5分目くらいに抑えておき、決して腹一杯食べないことを自らに課しておりました。あと食べてはいけないもの・禁止項目を設けておりました。揚げ物類すべて・砂糖の入った飲料水・お菓子のすべて・ラーメン・うどん・そば・フルーツ類などでした。今現在体重は65kgで推移していますが、油断すれば必ず太ります。精神的なこともあり過度なことは控えておきたいのですが、3ヶ月に一度くらいの割合で今も継続中です。ということで、私からは以上となります。本日は貴重なお時間をいただき誠に有り難うございました。今後ともよろしく願いたします。

竹田竜一郎君



こんにちは。有限会社長谷川防災の竹田と申します。この度、あまロータリークラブに入会させて頂きました。宜しくお願い致します。まずは私の紹介をさせていただきます。生年月日は昭和46年12月10日。血液型はO型。趣味はお祭り事。ゴルフは少々。お祭り事とは、具体的に手筒花火の会の副会長を務めております。地元の夏祭りの運営に消防団の子達と関わっていたり、稲沢の国府宮裸祭のはだか連中の世話人会としても携わっております。美和かし

の木会の事務局としてもボランティア活動をしております。

弊社についてお話をさせていただきます。弊社は、昭和47年に長谷川豊が旧七宝町沖之島にて創業し、各市町村の公共施設や小さなアパートから大規模工場まで、多くの施設・建造物の消防用設備の法定保守点検を主に行って参りました。もちろん付随する設備工事なども併せて行っております。と同時に、地域の皆様の防災訓練や小中学校の避難訓練に従事して、いざという時に少しでもスムーズに生命、財産を守る行動がとれるようお手伝いをして参りました。その後、平成4年に「有限会社長谷川防災」となり長谷川豊が代表取締役に就任致しました。コツコツと地道に事業拡大の努力をして参り、平成18年に私、竹田竜一郎が代表取締役に就任致しました。私は先代の意思を継ぎ、あらゆる施設・建物の消防用設備の点検の普及と、安心して快適な生活が出来る地域づくりに努めてまいりました。そのひとつひとつの実績が信頼となり、愛知県を中心に1,500件を超えるお客様とお取引をさせて頂いております。今では、各市町村や各企業様のBCP（事業継続計画）の一環として災害用の救助工具や非常食、緊急物資の調達、防犯カメラ工事なども手掛けております。そして平成23年10月にあま市篠田に本社を移転し、現在に至ります。ちなみに、愛知県で発行されている消防職員向けの雑誌で「東海望楼」という雑誌があるのですが、そのこの広告の枠として、数ある消防設備会社の中から唯一、弊社が広告の許可をいただいております。

次に、主たる業務の消防用設備等保守点検について、説明をさせていただきます。消防用設備には、消火設備・警報設備・避難設備等があり、具体的には、消火器・屋内外消火栓・非常警報設備・自動火災報知設備・避難はしご・誘導灯、といった物があります。これらの消防用設備は、万が一の災害発生時に被害を最小限に留める為に、確実に、速やかに作動しなければ何の意味もありません。その為には、常日頃の維持管理が非常に重要となります。今から皆様に質問を致しますのでご自身の会社等を思い描いてみて下さい。

- ・消火器は、置いてありますか？どこに置いてあるかご存知ですか？
- ・火災報知機は、適切に設置されていますか？電源は入っていますか？
- ・避難はしごのハッチに、腐食・破損はありませんか？上

に物が置いていないですか？

保守点検の実施についてお話をさせて頂くと「ウチは大丈夫。消火器置いてあるし、火災報知機も避難はしごも付いてるし」「そもそも使わないし」とお答えになる方がいらっしゃいます。大変残念で、危険な考えだとわたくしは思っております。消防用設備とは、電気や水道、エレベーターなどと違って普段使用しません。しかしながら、いざという時に、速やかに、確実に作動しなければ意味がありません。普段使用しない為に、機械が故障しているのか、作動しにくくなっているのか？隠れてしまっていないか？未設置になっていないのか等、把握することが出来ません。そういった不具合を無くし、いざという時に確実に生命・財産を守る為にも日頃のメンテナンスが大変重要となります。更には、それらの設備がきちんと設置してあっても、会社の代表者はじめスタッフの方たちが、使用方法や設置場所をご存じなければ、いざという時に活用することが出来ません。消防用設備を使用するときは、緊急時です。パニックを起こさず、冷静に確実に設備を使用できるように、日ごろの訓練が大変重要になってきます。そのサポートも勿論しております。

このように、保守点検や訓練を行わないということは、せっかくの消防設備が宝のもちぐされとなり、誠にもったいないことになってしまうという事であります。しかしながら、起きてもない災害に対しての予防・対策というのは億劫になりがちで、日常生活の中に埋もれて後回しにしてしまうのが現実だとも思います。ただ、近年、日本国内はもとより世界中で大きな災害が起きているのは、どなたもご存じだと存じます。災害が起きる度に「あの時こうしておけば良かった・・・」「自分には降りかからないと思っていた・・・」という現場の話が漏れ聞こえてきます。と同時に「やっておいて良かった」「おかげ様で助かりました」という声も多く頂きます。

閑話休題。消防法では、第17条で「必要な設備を正しく設置し、第17条3の3で「設備を定期的に点検し、消防庁若しくは消防署長に報告」をするよう定められています。言うまでもなく、消防法は法律です。法律に違反した関係者は罰則が科されますから、消防法に違反した関係者も罰則が科されます。

例をひとつあげます。2001年に起きた「新宿歌舞伎町ビル火災」です。火災の原因は解明されておりませんが、

44名という多くの死傷者を出しました。出火原因は放火の可能性が高いとの事ですが、多数の死亡者を出した原因は、自動火災報知設備は設置されていたが誤報が多いという理由で電源が切られていた。また内装のデザイン重視により、天井の火災報知器ごと内装材で覆い隠していた。避難器具は、3階は未設置で4階には設置してあったが、広告のフィルムが貼ってあり、避難器具の場所の標識もなく、実質的には使用不可能だった。防火戸が閉まらなかった。通路に荷物が置いてあり避難経路が確保されていなかった。などです。「消防用設備等がキチンと設置してあれば…保守点検をキチンと実施していれば…尊い命を失わずに済んだかもしれない…」備えや予防が出来たはずなのに、イザという時を軽んじていたビルオーナー、テナント関係者の罪は重い。このビルは消防署から改善を何度も求められていたにも関わらず、何の対処もしていなかったということで、ビルオーナー、テナント関係者6人が逮捕され、有罪となりました。そして被害者家族等との和解金は総額10億円以上となったそうです。この火災によって、消防法が大幅に改正されました。詳細は省略致しますが、罰則についてだけお話しておきます。

- ・違反者罰則 最高懲役3年以下・罰金300万円以下、
- ・法人罰則 最高罰則1億円以下、

と、大変厳しい罰則となっております。なおかつ、先程の例にありましたように民事裁判での和解金請求も発生しますので、くれぐれも法令順守をお願いしたいところでございます。【この消防法にのっとり、弊社は、点検実施・報告書作成・消防署への提出という一連の業務を行っております。消防用設備等は、特殊なものであり知識や技術のない人が点検を行っても不備欠陥が指摘できないばかりか、かえって消防用設備等の機能を損なうことが考えられますので、点検実施については、防火対象物の用途や規模により、消防設備士または消防設備点検資格者が行うことと定められております。なおかつ、点検にて不良箇所があった場合は、改修や整備を速やかに行わなければなりませんので、ご提案と工事の御見積書を提出しご了解のもと整備や工事を行います。また、建物の新築やリニューアル・お店を始めるなどの際には、消防用設備等の設置基準に基づいて設備の設置や消防署への申請が必要になります。これについても、申請書類の作成や設置工事等を弊社は行っております。】

近代社会が進むにつれ、毎年重大な災害や事故が後を絶たないこんにち。災害に強い体制を持つ企業が市場や社会から高く評価され、企業の防災責任・コンプライアンス(法令順守)が問われる時代になりました。また、防災に関する高度な知識と経験が必要な時代でもあります。まずは被害抑止力が重要で、次に備えと初動対応がすべてを左右すると考えます。より安全が求められる時代を迎え、私共は施工実績と現場で培った「知恵」と「技術」を積極的に活かし、新技術の研鑽・取得を行って参ります。また、私は「備え」や「予防」の大切さを、信念をもってアナウンスし続け、一人でも多くの方にご理解して頂き、安心・安全・快適な地域社会の拡大を目指しております。もちろん、何も特別な知識がなくても出来る対策はたくさんあります。ちょっとした心掛けやひと手間を加えるだけで万が一の際、皆様の生命・財産を守る事が出来ることもあるのです。日頃の防災意識や視点を変えたり、訓練への参加にヒントが隠されていることが少なくありません。とは言え、長年携わっているわたくし共だからこそそのアイデアもあることでしょう。どんどんご質問やご相談をお寄せ下さい。ご自身では思いつかなかった方法をわたくし共がご提案できるかもしれません。ご自身や周囲の方が知らないアイテムをわたくし共が知っているかもしれません。「気軽にご相談いただける防災屋」、これが私共有限会社長谷川防災ハセポウでございます。

最後に、皆様に情報としてひとつお伝えしたいと存じます。2016年12月に起きた「糸魚川大規模火災」により、小規模飲食店でも消火器設置を義務付ける政令等の改正を今年度中に検討すると、2017年5月に高市総務大臣が報道発表しました。詳細は不明ですが、今後の動静を見守りたいと存じます。ご清聴ありがとうございました。

